

令和7年度 第1回 教育委員会定例会 会議録

1. 招集日時 令和7年4月22日(火) 午後1時30分
2. 招集場所 西郷村文化センター 西郷村文化センター第2研修室
3. 出席委員 勝又 千賀子
佐藤 敏巳
村田 清
鈴木 忍

4. 説明のために出席した者

教育長	秋山 充司
学校教育課長	緑川 浩
課長補佐	高内 慎介
指導主事	鈴木 英雄
学校教育係長	関根 晶子
施設係長	鈴木 淳一
庶務係長	角田 淳史
生涯学習課長	黒須 賢博
課長補佐	塩谷 慎介
生涯学習係長	山崎 仁宏
体育振興係長	緑川 賢

本委員会の書記

庶務係長 角田 淳史

5. 開 会 午後1時30分

6. 議 事

- 議案第1号 令和7年度西郷村教育委員会教育行政推進基本計画について(案)
議案第2号 西郷村教育行政の点検及び評価に係る第三者評価委員の委嘱について(案)
議案第3号 西郷村中央公民館長の任命について(案)
議案第4号 西郷村社会教育指導員の任命について(案)
議案第5号 西郷村社会教育委員の委嘱について(案)
議案第6号 西郷村公民館運営審議会委員の委嘱について(案)
議案第7号 西郷村文化財保護審議会委員の委嘱について(案)
議案第8号 西郷村スポーツ推進審議会委員の任命について(案)
議案第9号 西郷村スポーツ推進委員の委嘱について(案)
議案第10号 招致外国青年就業規則の一部改正する規則(案)
報告第1号 3月定例議会報告について
報告第2号 事務分掌と組織表について
報告第3号 学級編成・学籍関係について
報告第4号 区域外就学・通学区域外就学・特認校制度の状況について

- 報告第 5 号 要保護・準要保護児童生徒の継続認定について
報告第 6 号 準要保護児童生徒の新規認定について
報告第 7 号 西郷村集会施設の修繕等に関する補助金交付要綱の一部を改正する
要綱について
報告第 8 号 西郷村スポーツ競技激励金交付要綱の全部を改正する要綱について
報告第 9 号 社会教育主事補の任命について

7. その他

- (1) 年間行事予定について
- (2) 高校入試結果報告について
- (3) 令和 6 年度西郷村学力調査結果について
- (4) 定例教育委員会日程について
- (5) その他

学校教育課長 緑川

それでは、ただいまより西郷村教育委員会第 1 回定例会のほうを開会いたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

では、初めに教育長挨拶。教育長、よろしくお願いいたします。

教育長 (あいさつ)

学校教育課長 緑川

ありがとうございました。

それでは、議題のほうに移らせていただきます。

議題の進行につきましては、教育長、よろしくお願いいたします。

議事

教育長

それでは、議題に入る前に、会期についてお諮りしたいと思います。

本定例会を本日 1 日としたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしと認めまして、本日 1 日とさせていただきます。

議案第 1 号 令和 7 年度西郷村教育委員会教育行政推進基本計画について (案)

教育長

それでは、議題に入ります。

議案第 1 号 令和 7 年度西郷村教育委員会教育行政推進基本計画について、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課課長補佐 高内（議案第1号を説明）
生涯学習課課長補佐 塩谷（議案第1号を説明）

教育長

大きな変更点はありませんが、生涯学習課のアとイを交換して、地域と学校との連携を上を持ってきたところ、あと実態に応じた形で取り組むべき内容を具体的に上げてきたところでございます。

何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

村田委員。

村田委員

よくまとめられていらっしゃるなと思いました。私も勉強していかなければと考えているのは、ウェルビーイングの考え方ですね。組み込んでいる自治体もかなりあるので、教育活動の中で検討していく課題かなと思っています。

フィンランドやスウェーデンなど教育水準の高い国々でもウェルビーイングの視点を取り入れて計画的に進めているようなので、自分も含め勉強を進めていきたいと思います。

また、子どもを叱ることについて私自身ずっと抵抗を持っていて、感情的に怒ってしまうなどで子どもの脳の発達に悪影響を及ぼすなど、先生はやってはいけないことです。虐待などの不適切な関わり、いわゆるマルトリートメントを受けた子どもたちが思春期に自傷行為や不登校につながっていくなど、子どもへの関わり方をもっと勉強していかなければいけないと感じています。

あと、生涯学習課に。歴史文化研究会はどういう位置づけですか。

生涯学習課課長補佐 塩谷

基本的に任意団体なので、教育委員会とはまた別の団体です。連携して何かやるのは、あると思います。

教育長

ウェルビーイングやSDGs的なものが、各教育委員会のプランに必ず上がってきて、それを基にした計画づくりを進めていくのがありますね。

そういうものを組み込んでみますか、この中に。可能ですか。

学校教育課課長補佐 高内

例えば、大綱とか教育振興計画など、大きなところにウェルビーイングを入れた方が良くと思っています。

教育長

計画はSDGsに照らし合わせて作られていますが、大きな視野の中で入れたほうがいい感じもしますね。

村田委員

そうですね。他所の自治体ではウェルビーイングの目標値をつくって進めているところもあります。個人の幸せ、身体的、精神的、社会的な幸せをどのように子ども教育の中に位置づけていくかを、まず大きな所で捉えて、その後細かい到達目標を考えていったらいいかなと思っています。

教育長

第5次の計画づくりが始まるので、そこで入れていくのが良いですかね。大局的な考え方として、案を練り上げていくということにして。

村田委員

教育分野だけではなく、地域福祉計画などと連携しながら。

教育長

そういう視点を持って作るというのは大事だと思います。次の計画づくりで網羅していくよう、今年度、来年度にかけて検討していく考え方でよろしいですかね。

村田委員

はい。

教育長

何かほかにございましたら。

〔発言する者なし〕

教育長

ありがとうございます。

では、この1号議案につきまして、基本計画ですが、1号議案につきまして、何かご異議等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

教育長

なければ、今年度の基本計画については、この第1号議案の方向で進めていくということで行きたいと思いますが、賛成の委員の方は挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。

では、1号議案は「案」をお取りいただきたいと思います。

議案第 2 号 西郷村教育行政の点検及び評価に係る第三者評価委員の委嘱について（案）

教育長

続きまして、議案第 2 号のほうに移りたいと思います。

議案第 2 号 西郷村教育行政の点検及び評価に係る第三者評価委員の委嘱について（案）。よろしくお願ひします。

学校教育課課長補佐 高内（議案第 2 号を説明）

教育長

今、提案がございましたが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願ひします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

特にご異議ないようですので、それでは、第 2 号議案につきましてご承認の方は、賛成の方は挙手お願ひしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございます。

それでは、第 2 号議案につきましては可決されました。（案）のほうをお取りください。

議案第 3 号 西郷村中央公民館長の任命について（案）

教育長

続きまして、第 3 号議案のほうに移りたいと思います。

第 3 号議案 西郷村中央公民館長の任命について（案）。お願ひいたします。

生涯学習課生涯学習係長 山崎（議案第 3 号を説明）

教育長

それでは、議案第 3 号につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたらお願ひします。

〔発言する者なし〕

教育長

ご異議ございませんでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

なしということで、賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。
〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございます。
それでは、議案第3号につきましては、案のほうを消していただきたいと思いま
す。

議案第 4 号 西郷村社会教育指導員の任命について（案）

教育長

続きまして、第4号議案 西郷村社会教育指導員の任命について（案）。
提案をお願いします。

生涯学習課生涯学習係長 山崎（議案第4号を説明）

教育長

それでは、議案第5号につきまして、今、提案ございましたが、何かご意見、ご
質問等ありましたらお願いします。
何かご異議ございませんでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしということで、それでは、賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。
〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。
それでは、議案第5号につきまして、案をお取りいただきたいと思いま
す。

議案第 5 号 西郷村社会教育委員の委嘱について（案）

教育長

続きまして、議案第5号 西郷村社会教育委員の委嘱について（案）、お願いし
ます。

生涯学習課生涯学習係長 山崎（議案第5号を説明）

教育長

今、社会教育委員の委嘱についての案が提案されました。
新任の和知恵子さんは、文化協会長をやられていた方でございます。校長会、そ
れから、連Pについては会合がまだありませんので、決まり次第、委嘱していくと

いう形になるところでございます。

何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

ご異議ございませんでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしということで、それでは、賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。

それでは、議案第5号につきましては、案をお取りいただきたいと思っております。

議案第6号 西郷村公民館運営審議会委員の委嘱について（案）

教育長

では、議案第6号 西郷村公民館運営審議会委員の委嘱について（案）。

提案をお願いします。

生涯学習課生涯学習係長 山崎（議案第6号を説明）

教育長

今、公民館運営審議会委員の委嘱についての提案ございましたが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

お願いします。

勝又委員

公民館運営審議会委員と社会教育委員を一緒にやっても問題はないのでしょうか。

生涯学習課課長補佐 塩谷

社会教育委員と公民館運営審議会委員の兼務について、条例または法律に基づき問題ないとされており、現在も兼任してもらっています。会議は合同が多いですが、別に開催されても特に問題は生じていないと思っております。

勝又委員

分かりました。ありがとうございます。

教育長

できるだけ女性の方をお願いしているところです。何かご意見、ご質問等ほかにありましたら。

村田委員

この公民館というのは中央公民館ですか、それとも地域の。

生涯学習課課長補佐 塩谷

西郷村の場合、公民館となっているのは中央公民館だけになり、地区公民館というのは基本ありません。各行政区にあるのはコミュニティセンターや地区公民館という名前で集会施設扱いになります。

他の町村だと地区公民館があつて、地区公民館の運営審議会が置かれて活動されているところもありますが、今のところ決めているのは、文化センターだけです。

村田委員

分かりました。

教育長

ほかにございましたら。

〔発言する者なし〕

教育長

ないようでしたら、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしということで、それでは、賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。

それでは、議案第6号 西郷村公民館運営審議会委員の委嘱について、(案)のほうをお取りいただきたいと思います。

議案第7号 西郷村文化財保護審議会委員の委嘱について (案)

教育長

続きまして、議案第7号 西郷村文化財保護審議会委員の委嘱について (案)。提案のほうをお願いします。

生涯学習課生涯学習係長 山崎 (議案第7号を説明)

教育長

今、提案ございましたが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。お願いします、村田委員。

村田委員

西郷の独自の民謡というのは何かありますか。

生涯学習課課長補佐 塩谷

他からの歌っているほうが多いと思います。あまり独自の民謡というのを聞いたことはないと思います。

村田委員

盆踊り大会を今やっているのはどこでしたか。

生涯学習課課長補佐 塩谷

川谷、それから、今年、もしかすると追原が復活する可能性があります。

盆踊りの実施は追原で、羽太とはまた異なっているようです。川谷については文化的に異なりますが、追原からの流れもあるので今は同じかなと思います。

村田委員

米小でやっていた時は、和楽をやっていたと思います。

大分前ですが、郡山の図書館で日本の民謡全集を調べたことがあり、その中に西郷盆歌とか西郷何とかって二、三曲入っていたと思いますが、あれですかね。

生涯学習課課長補佐 塩谷

西郷といっても、どこに対しての西郷なのかなというのもあるので、山形の上山か村上辺りにも西郷村ってあり、東西南北どこかを基準にして西にある村々という西郷という言い方をするのでどこかなと思います。

村田委員

何かね、福島県だった気がして、そして、この辺の地名と関わりあるような歌詞だった気もしたので、そういうのがあればいいなと思いながら、希望的に言ってみました。

教育長

ほかにございましたら。

[発言する者なし]

教育長

では、ご異議ございませんでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

教育長

それでは、賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

[賛成者挙手]

教育長

ありがとうございます。

それでは、議案第7号 西郷村文化財保護審議会委員の委嘱については、(案)をお取りいただきたいと思います。

議案第8号 西郷村スポーツ推進審議会委員の任命について(案)

教育長

続きまして、議案第8号 西郷村スポーツ推進審議会委員の任命について(案)。提案をお願いします。

生涯学習課体育振興係長 緑川(議案第8号を説明)

教育長

何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

教育長

それでは、推進審議会委員の任命につきまして、ご異議はないでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

教育長

異議なしですので、賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

[賛成者挙手]

教育長

ありがとうございました。

それでは、議案第8号 西郷村スポーツ推進審議会委員の任命について、(案)をお取りいただきたいと思います。

議案第9号 西郷村スポーツ推進委員の委嘱について(案)

教育長

続きまして、議案第9号 西郷村スポーツ推進委員の委嘱について(案)。

提案をお願いしたいと思います。

生涯学習課体育振興係長 緑川(議案第9号を説明)

教育長

3名新任という形になりました。何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

お願いします。村田委員。

村田委員

この中にパラスポーツ関係の人っていますか。

教育長

パラスポーツはいないですね。

村田委員

例えば、ボッチャの道具が来るとか、あるいは障がい者スポーツ大会に西郷村も参加しているので、そういう人たちの支援をする必要があるかと思います。この委員の中にいれば。

教育長

スポーツ推進委員のほうで推進して、スポーツ協会の開会式の時にみんなでボッチャをやったり、委員全体として、そちらのスポーツを発展させていこうという方向性だったり、みんなで取り組んでいるところです。

村田委員

スペシャルオリンピックという知的障がい者の全国大会やデフリンピックという聴覚障がい者の大会など、西郷にもバスケットボールの選手がいますね。そういうパラ関係も今後入っていいかと思います。

教育長

今後、そういった障がい者スポーツで活躍している人なども推進委員のほうで考えて、検討していただければと思います。

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

教育長

ご異議ございませんでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしということで、賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございます。

それでは、議案第9号 西郷村スポーツ推進委員の委嘱について、（案）をお取りいただきたいと思ひます。

議案第10号 招致外国青年就業規則の一部を改正する規則（案）

教育長

続きまして、議案第10号 招致外国青年就業規則の一部を改正する規則（案）について、提案をお願いいたします。

学校教育課庶務係長 角田（議案第10号を説明）

教育長

法的なものの改正による改正ということで提案がございました。
何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

村田委員

今まで該当者はありましたか。

教育長

おりません。

教育長

何かございましたら……

〔発言する者なし〕

教育長

じゃ、ご異議ございませんでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしということで、賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。

それでは、議案第10号 招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について、（案）をお取りいただきたいと思います。

報告第 1 号 3月定例議会報告について

教育長

続きまして、報告のほうに移りたいと思います。

報告第1号 令和7年第1回西郷村議会定例会会期報告について、定例会の報告につきましてお願いします。

学校教育課長 緑川（報告第1号を説明）

生涯学習課長 黒須（報告第1号を説明）

教育長

何か質問等ありましたらお願いします。勝又委員。

勝又委員

スクールバスの事業者が新たに変わり、委託料も大きく変更となり予算が増額したことで質問があったと伺いましたが、この件について伺います。

学校教育課長 緑川

スクールバスの入札を3月に行う予定で進めていましたが、入札日当日の辞退を含めて4社中3社が辞退し、1社のみの応札となり入札が不調になりました。議会招集の時間もなく、急を要したため、予算1,600万円に対し約300万円不足した状態で、予備費を使い1,900万円で1年間の随意契約で締結しました。

今回の反省を踏まえて、早めの6月補正予算に3年間の債務負担行為を設定し、一般競争入札をするような準備を進めているところです。また、スクールバスの運行は順調に行われております。

教育長

何とかつないだという事で4月に間に合うか心配しました。村田委員。

村田委員

ワークショップで出た意見をまとめたものがあれば教えてください。また、方針に反映しなければならない、我々が踏まえておくことはありますか。

学校教育課長 緑川

各学校でトイレがきれいだとか校舎が古くても丁寧に使われている印象がありました。西郷第二中学校の規模でも、高校進学時に生徒が規模の大きさにカルチャーショックを受けているという教員の意見もありました。

また、給食は子ども・保護者・教員いずれからもおいしいとの評価が多い事、西郷村は財政面で他の地域より恵まれており、コピー用紙などに制限がないことも教員から高評価でした。

多くのご意見をいただきまして、今後の教育施策に反映していきたいと考えております。資料がまとまり次第ご報告いたします。さらに、アンケートの関係もあるので会議で触れていきたいと思えます。

村田委員

A L T 5人の内、3人が米と熊倉と小田倉。あとの2人はどこにいますか。

学校教育課長 緑川

羽太小、西一中と幼稚園。西二中と川谷です。

村田委員

英検補助というのは、3級の受検希望者に対してだけですか。
3級レベルはどのくらいいますか。

学校教育課長 緑川

年1回だけ何級でも対象です。

学校教育課課長補佐 高内

3級相当は4割後半くらいです。準2級までいます。

教育長

去年3人いましたね。

村田委員

準2級だと相当大学入試のときに加点されますよね。かなり有利になりますね。

教育長

漢検、数検も興味関心を引きますが、英語を文科省も推進しているのと内申の加味も大きいので子どもたちの興味は英検の方が高いですね。

村田委員

かなり教育関係で質問がでますね。

教育長

そうですね、最近多くなりましたね。部活動の地域移行、働き方、適正化など非常に興味関心が高く、重要なことなのでありがたいところもあります。

教育長

ほかによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

ちょっと1時間超えたので、休憩を取りたいと思いますが、5分ほど休憩を取ってよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

じゃ、3時5分にまた再開したいと思います。休憩取ります。

(休憩)

教育長

それでは、進めたいと思います。

報告第 2 号 事務分掌と組織表について

教育長

それでは、報告第 2 号のほうに移らせていただきます。

じゃ、学教からお願いします。組織の説明をお願いします。

学校教育課長 緑川（報告第2号を説明）

生涯学習課課長補佐 塩谷（報告第2号を説明）

教育長

報告第 2 号であります。何かご質問等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

報告第 3 号 学級編成・学籍関係について

教育長

それでは、続きまして、報告第 3 号を進めたいと思います。

では、関根係長、お願いします。

学校教育課学校教育係長 関根（報告第3号を説明）

教育長

第 3 号につきまして、何かご質問等あればお願いします。

よろしいでしょうか。

村田委員さん。

村田委員

複式学級が増えましたね。

教育長

本当に増えました。全部で99名になります。

この間、県知事と直接のお話があったので、専門の指導者を入れていただきたいとお願いしました。いない場合には、支援の人を一人でも入れていただきたいと。支援の子が全国的に増えていて、それへの対応が非常に難しくなってくるだろうということで、知事もよくご理解されていて、来年はより考えていきたいということでした。

村田委員

この情緒というのは自閉症が多いですか。

教育長

自閉症が多いです。

勝又委員

特別支援学級に対する支援員の人数に枠を設けていますか。

教育長

各校に人数の差はありますが、活用については校長の裁量で行っています。

勝又委員

ハローワークで仕事を探している知人の話を聞いて、支援員の人材が不足し、必要なのに足りないと感じています。

教育長

知事にもお願いしましたが、人がいればよいところではなく、専門的な指導をしないと良くなるものが遅れてしまうことがあります。

村田委員

特に自閉症の人たちの障がいの特性を踏まえた関わり方、援助をしないと、かえって本人が混乱して、それこそ自傷行為とか頻発するようになりますので、専門的に関わっていく必要があると思います。

教育長

今年、学校の要望などを考慮して支援員の配置換えを行いました。また、西郷第二中学校は支援学級の人数が8名と多く、専門的な経験のある教員を県に配置していただきました。

村田委員

家庭で西郷特別支援学校に行かないと選択をしているのですか。

教育長

審査に支援学級と申請されています。

村田委員

家族、親御さんが選ぶでしょうからね。

教育長

はい。保護者の選択になります。

村田委員

通級制度も取り入れて。

教育長

通級について県で12名いれば設置できると聞いており、申請しましたが人材不足で採用されませんでした。白河市でも厳しいと聞いています。

村田委員

こんなにてびっくりしました。

教育長

知事も驚いています。大体7%ですが、熊倉小学校は新入学生の12%が多い。支援学級が小学校15クラス、中学校5クラスの20クラスあり教室が厳しくなっています。

ほかにありましたら。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

報告第 4 号 区域外就学・通学区域外就学・特認校制度の状況について

報告第 5 号 要保護・準要保護児童生徒の継続認定について

報告第 6 号 準要保護児童生徒の新規認定について

教育長

では、続きまして、報告第4号のほうをお願いします。

4号から6号まで非公開をお願いします。

非公開でよろしいでしょうか。生徒名等がありましたので、お願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の

規定により公開しない)

報告第 7 号 西郷村集会施設の修繕等に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

教育長

それでは、次に移りたいと思います。

報告第7号につきまして、生涯学習課のほうからお願いします。

生涯学習課生涯学習係長 山崎（報告第7号を説明）

教育長

何かご質問等あればお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

それでは、次に進みます。

報告第 8 号 西郷村スポーツ競技激励金交付要綱の全部を改正する要綱について

教育長

報告第 8 号につきまして、生涯学習課、お願いします。

生涯学習課体育振興係長 緑川（報告第8号を説明）

教育長

何かご質問、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

報告第 9 号 社会教育主事補の任命について

教育長

それでは、報告の第 9 号に移りたいと思います。

報告第 9 号は生涯学習課でよろしいですか、お願いします。

生涯学習課生涯学習係長 山崎（報告第9号を説明）

教育長

何かご質問等あれば。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

ありがとうございました。

では、私のほうで議事のほうは終わりましたので、以上で私のほうは終わりにしたいと思います。よろしく願いいたします。

終了 午後 3 時 3 8 分

令和 7 年 4 月 2 2 日